

# 区役所

## 第25回 選挙制度

今日は選挙制度について紹介します。

どんな人が投票できるの？

満二十歳以上の日本人であつて、選挙人名簿に登録されている方が投票できます。

選挙人名簿への登録は、毎年三月、六月、九月、十二月と選挙の都度行われます。対象者は満二十歳以上の日本人で、居住する市町村の住民基本台帳に三ヶ月以上記録されている人です。転勤や就職、就学などで住所が変わったときは、必ず住民異動届の提出をお願いします。

体が不自由で、投票所まで行けないのですが、投票はできますか？

不在者投票制度を利用して投票ができます。

身体の障がいなどにより投

票所に行けない方を対象に、郵便などで投票できる不在者投票の制度があります。

この制度は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの方で、左表の障がいなどに該当する方が利用できます。

介護保険 被保険者証	戦傷病者手帳				身体障害者手帳			
	要介護 状態区分	障がい名	障がいの程度			障がい名	障がいの程度	
			特別 項症	第1 項症	第2 項症		1級	2級
要介護5		両下肢、体幹の障がい	○	○	○	両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○
		心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	○	○	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	—
免疫の障がい								

選挙管理委員会に届け出た選挙権を有する者を代理として記載させる制度もあります。いずれも、事前に区の選挙管理委員会に申請を行い、「郵便等投票証明書」の交付を受けていることが必要です。

詳しくはお問い合わせください。

明るく公正な選挙を呼びかける標語の募集!!

区内の選挙啓発活動のための標語を募集します。

採用された標語は、広報さつぽろ清田区版などに掲載します。また、採用者にはウイズユーカードを贈呈します。

向上を促す標語(五七七五形式)

【募集期間】平成十八年三月三十日(金)までの毎月末締め切り。

【対象】区内にお住まいか、通勤、通学している方。

応募方法、標語、住所、氏名、電話番号を明記の上、Eメール、郵送または持参によりご応募ください。

電話番号を明記の上、Eメール、郵送または持参によりご応募ください。

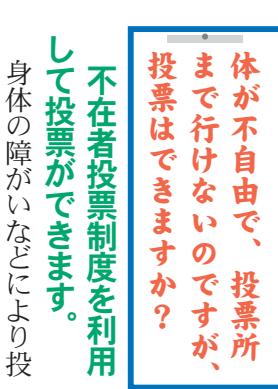
北野ふれあい夏まつり会場

お問い合わせ・応募先

清田区役所総務企画課選挙係

TEL 004-8613-216

Kiyota.somu@city.sapporo.jp



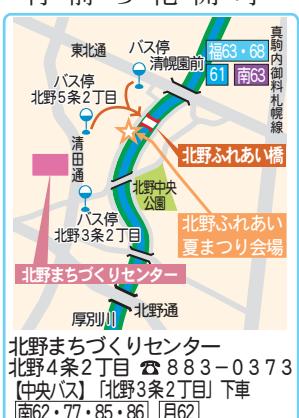
「北野ふれあい夏まつり」。この祭りは、北野地区町内会連合会が主催となって開催する行事で、地域の活性化につなげようと平成三年から行われています。約二カ月前から準備を進め、当日の進行

平均年齢が全市で最も低い清田区にあって、六十五歳以上のお年寄りが住む割合が最も高いこの地域は、街に愛着を抱く住民が多く、身近なまちづくり団体である町内(自治)会の活動も盛んです。

約二万三千人が暮らす街から宅地化が進み、区内でも早い時期から住宅が建ち並び始めた地域です。



北野地区  
北野地区町内会連合会  
(北野ふれあい夏まつり)



が記載できない方は、事前になお、投票用紙などに本人が記載できない方は、事前に



祭りの結びに上げられる無数の花火。夜空に開く花々には、「地域に

が広がつてほしい」との願いが込められているのでしょうか。

※今年は7月30日(土)午後1時から、北野ふれあい橋付近で行われます。